

## ◇医療法施行細則の一部を改正する規則

### 1 改正の理由及び内容

医療法等の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第2条、第3条、様式第26号の7、様式第26号の8、様式第27号の2、様式第27号の3、様式第27号の4、様式第27号の5、様式第28号、様式第28号の2、様式第28号の3、様式第33号及び様式第33号の2関係）

### 2 施行期日

この規則は、平成28年9月1日から施行することとしました。